

☆ 室戸市地域おこし協力隊 募集要項

室戸市は、本市の豊かな自然や資源を活かし、室戸市の活性化や産業の振興につなげていくため、やる気と元気のある「地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 14名

2. 仕事内容

別紙「室戸市地域おこし協力隊募集内容一覧」を参照

3. 募集対象

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から室戸市内に住民票を異動できる方
※詳細な対象地域については、お問い合わせください。
- (2) 年齢18歳以上50歳以下（平成31年4月1日現在）の方
※別紙「室戸市地域おこし協力隊募集内容一覧」内の募集対象年齢要件をご確認ください。
- (3) 普通自動車運転免許証を取得している方、または取得見込の方
- (4) パソコン（Word・Excel）による書類作成が可能な方
- (5) 誠実に職務を行うことができる方
- (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、市を元気にするために意欲的に行動できる方
- (7) 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (8) 地方公務員法第16条に該当しない方
- (9) 最長3年間の活動期間終了後も室戸市に定住し、就業・起業する意欲のある方

4. 勤務場所

別紙「室戸市地域おこし協力隊募集内容一覧」を参照

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則 週4日間
- (2) 勤務時間：原則 週29時間
8時30分から17時15分（1日7時間45分）が基本の勤務時間です。
※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 室戸市の非常勤職員として市長が任用します。
- (2) 期間は採用の月から1年間です。採用時期について相談に応じます。
更新があり、最長期間は3年間としますが、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

7. 報酬等

月額 166,000円
通勤費相当額の支給あり（自家用車の場合、通勤距離により定額）

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等はありません。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 住居については、家賃を20,000円まで市が負担します。
(20,000円を超える場合の差額は、本人の負担となります。)
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災に加入します。
- (3) 年次休暇有
- (4) 勤務時間中は、活動に必要なパソコン、事務用品等を貸与します。
- (5) 休暇日で業務に支障がなければ兼業を認めています。
(届出と許可が必要となります。)
- (6) 「室戸市地域おこし協力隊起業支援補助金」制度があります。

9. 応募手続

(1) 応募受付期間

随時受付をしておりますが、募集人員に達し次第受付を終了します。

(郵送受付)

※提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 応募書類

- ・応募用紙 (役所のホームページからダウンロードしてください。)
- ・履歴書 (市販のもので可、3カ月以内の写真添付)
- ・作文 1,000文字程度 (A4 書式自由)

題材【仕事内容】に関することについて

「地域おこし協力隊として自分のできること、やりたいこと、思いなど」

※提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

(3) お申込み・お問い合わせ先

高知県室戸市浮津25番地1

室戸市役所 企画財政課 企画振興班 担当：溝渕

TEL 0887-22-5147

FAX 0887-22-1120

メール mr-010200@city.muroto.lg.jp

(4) その他

事前に室戸市内の現地案内を希望される場合には、お気軽にお問い合わせください。

10. 選考

(1) 第一次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者については面接を行います。日時等は第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。

なお、第二次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。